広島県告示第九十六号

戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。十七号。以下「法」という。)第六条第一項及び第八条第一項の規定によって、土砂災害警 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五

平成二十五年二月七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

| 血 一 二 | 次の図のとおり | 崩傾 | 六 伏 二 | 次の図のとおり | の 急 傾 | $\smile \equiv$ |
|--|-------------------------------------|-----------------------|---------------|---------|------------------------------|-----------------|
| 四) 二) 二) | の | 懐 斜 | + | の 図 | 壊 斜 | 一二—五) 猪伏一(五一 |
| 山 世 広島県東広島市志和町地内 一 二 | | | | の図 | の 崩 壊 地 | 一二—四) 猪伏一(五一 |
| 山地 広島県東広島市志和町地内 一 一 一 一 一 二 二 二 < | 次の図 | の崩壊 り 地 | = $-$ | の図 | の崩壊 り り の 前 壊 | 一二—三) 猪伏一(五一 |
| 山地 広島県東広島市志和町地内 山地 広島県東広島市志和町地内 山地 広島県東広島市志和町地内 山市 一二二 〇崩壊 一二二 ○二二 急傾斜地 〇崩壊 一二二 ○二二 急傾斜地 〇崩壊 一二二 ○二二 急傾斜地 〇前壊 一、次の図のとおり 第 一、二二 ○二二 急傾斜地 次の図のとおり 第伏二 二二 二二 ○崩壊 一、二二 ○前壊 九砂災 二二 急傾斜地 次の図のとおり 第伏二 三二 二二 ○前壊 地災 ○前壊 一一二 ○前壊 市志和町地内 | の | の崩壊 地 | <u> </u> | の | 急傾斜 地 | 一二―二) |
| 山地 広島県東広島市志和町地内 (二二 名称 (二二 名称 (二二 急傾斜地 の崩壊 次の図のとおり (二二 急傾斜地 次の図のとおり 猪伏二 (二二 急傾斜地 次の図のとおり 第 三二一) ○ 高傾斜地 次の図のとおり 第 三二一) ○ 高傾斜地 次の図のとおり 第 三二一) ○ ○ の崩壊 (二二 急傾斜地 次の 次の 二 急傾斜地 < | の 図 | の崩壊 地 | | の | 急傾斜 地 | 一二―一) |
| 山地 広島県東広島市志和町地内 砂災害幣 一 砂災害幣 一 公称 四発生原 自然現象 一 白熊県東広島市志和町地内 (二二 急傾斜地 次の図のとおり 一 二二 急傾斜地 次の図のとおり 諸伏二(二二 二二) の崩壊 の崩壊 次の図のとおり 第七 次の図のとおり 第七 次の図のとおり 第七 一 二二 急傾斜地 次の図のとおり 第代二(二二 高線 次の図のとおり 第七 一 二二 急傾斜地 次の図のとおり 第代二(二二 三二二) の崩壊 の崩壊 次の図のとおり 第二二二) の崩壊 の崩壊 次の 三二 急傾斜地 次の 三二 三 三 三 三 二 三 二 三 二 三 二 三 二 三 二 三 二 三< | の 図 | の 崩 壊 地 |) Æ | の図の | の崩壊 り り り | 一二) 猪伏一(五一 |
| 一地 地 広島県東広島市志和町地内 一 一地 広島県東広島市志和町地内 一 一地 次の図のとおり 活 の崩壊 一、一、一、一、一、一、一、 の崩壊 次の図のとおり (二二 急傾斜地 次の図のとおり 活 土砂災害 (二二 急傾斜地 次の図のとおり 諸伏二(二二) 急傾斜地 一、一、 (二二 急傾斜地 次の図のとおり 諸伏二(二二) 急傾斜地 弊の (二二 急傾斜地 次の図のとおり 諸伏二(二二) 急傾斜地 次の (二二 急傾斜地 次の 三五) 二 急傾斜地 次の (二二 急傾斜地 次の 三五) 二 急傾斜地 次の (二二 急傾斜地 次の 三五) 二 二 急傾斜地 次の (二二 シン 三 シン 三 シン シン シン (二二 シン 三 シン 三 シン シン シン (二 シン シン シン シン シン シン シン (二 シン シン シン シン シン シン シン | の | の 崩 壊 地 | \Box \Box | | の 崩 壊 地 | 三五──二) |
| (二三) 名称 2 <t< td=""><td>の図</td><td>壊 斜</td><td>$\overline{}$</td><td>の図の</td><td>壊 斜</td><td>三五──)</td></t<> | の図 | 壊 斜 | $\overline{}$ | の図の | 壊 斜 | 三五──) |
| 名称 砂 地 名称 災 ののの発生原 第 加となるる 本 水現象 本 広島県東広島市志和町地内 水の発生原 本 水の発生原 本 水のの発生原 本 水のの 工 水のの 生 水のの 生 シンシンシン 水のの シンシン シンシン 水のの シンシン シンシン シンシン シンシン シン シン シン シン シン シ | 次の図 | の崩壊 地 | | の | の 崩壊 地 | ∃ 五) |
| 砂 災 害 警 戒 区 域 土 砂 災 害 特 別 警 地 広島県東広島市志和町地内 | 号三律の土戒定第区)年施推砂区す八域 で政行進災域る条の | 低 と 発 砂 種 現 な 生 災 | 域 の | 域 | 種 然 と 発 砂 種 現 な 生 災 | 区域の名称 |
| 地 | | 特 別 | 砂 | X | 害 | |
| | | | | 島市志和町地内 | 広島県東広 | 所 在 地 |

| 八五 <u>一</u> 二) | 八五—— 大五—— (八二 | 八五) 天条一(八二 | 二一—三) | 二一 <u>一</u> 二) 入野一(一四 | 二一一一) 二一一一) | 二一) (一四 | 二〇—三) | 二〇一二) | 二〇一一) | 二〇) 八野九(一四 | 一九─四) 一九─四) | 一九─三) 一九─三) | 一九──二) 一九──二) | 一九─一) 一九──) | 一九) 一九) | 一六─一) 猪伏三(二 四 |
|-----------------------|---------------------|------------------|--|--------------------------|---------------------------------|---------------|------------------|------------------|----------|------------------|----------------|-----------------|------------------|----------------|------------|-----------------------|
| の 崩壊 地 | の 崩壊 地 | の崩壊 地 | の崩壊 地 | の崩壊 地 | の崩壊 地 | の崩壊 地 | の崩壊 地 | の崩壊 地 | の崩壊 地 | の崩壊 地 | の崩壊 地 | の崩壊 地 | の崩壊 地 | の崩壊 地 | の崩壊 地 | の 崩 壊 地 |
| 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり |
| 八五─二) 天条一 (八二 | | 八五) 天条一(八二 | 二一———————————————————————————————————— | | 二一—— 二——— 二 ——— 二 — —— | 入野一 (一四 | 二〇 <u>一</u> 三) | 二〇一二) | 二○―一) | 二○) 二○) | 一九─四) | 一九─三) 前原二(一四 | 一九──二) | 一九──) | 一九) 一九) | 一六─一) 猪伏三(二四 |
| の 崩 頃 斜 地 | | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | | の 崩 壊 地 | の崩壊 増 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の崩壊 地 | の 崩 壊 地 | の崩壊 増 地 | の 崩壊 地 | の 崩 壊 地 | の崩壊 地 | の崩壊 地 | の 崩 壊 斜 地 |
| 次の図のとおり | | 次の図のとおり | 次の図のとおり | | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり |

| 二八九—六) | 二八九—五) | 二八九—四) | 二八九—三) | 二八九—二) | 二八九一一) | 二八九) | 二八八—三) | 二八八—二) | 二八八一一) | 二八八) | 二八七—二) | 二八七—一) | 二八七) (八 | 八六———————————————————————————————————— | 八六) 表条二 (八二 | 八五─三) 大五─三) |
|-----------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------|-------------------------|---|------------------|------------------|---|------------------|------------------|---|--|---|------------------|-----------------------|
| の 崩 嬢 料 地 | の崩壊 地 | の 崩壊 地 | の崩壊 地 | の崩壊 り 御 斜 地 | の崩壊 り 御 斜 地 | の崩壊 り り り し の り の り に の り の り に の り の り の り の り の り | の崩壊 地 | の崩壊 地 | の崩壊 り り り し の り の り に の り の り に の り の り の り の り の り | の 崩壊 地 | の崩壊 地 | の崩壊 り り り し の り の り に の り の り に の り の り の り の り の り | の崩壊 り り り り の り の り り の り の り の り の り の り | の崩壊 り り り し の り の り に の り に の り の り の り の り の り の り | の 崩壊 地 | の崩壊 地 |
| 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり |
| 二八九—六) | 二八九—五) | 二八九—四) | 二八九─三) | 二八九—二) | 二八九—一) | 二八九) 二八九) | 二八八—三) | 二八八—二) | □二八八一一) | 二八八) | 二八七—二) | 二八七—一) | □ 二八七) (八 | 表条二 (八二 八六──) | 八六) 表条二 (八二 | 表条一(八二 |
| の 崩 嬢 料 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 料 地 |
| 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり |

| 九二———————————————————————————————————— | 九一—八) | 九一—七) | 九一—六) | 九一 <u>一</u> 五) | 九一—四) | 九一—三) | 九一 <u>一</u> 二) 延末一(八二 | 九一———————————————————————————————————— | 九二 (八二 | 二九○―五) | 二九○―四) | 二九○―三) | 二九○―二) | 二九〇一一) | 二九〇) 二九〇) | 二八九─七) |
|--|--------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------------------------|--|------------------|------------------|------------------|---|------------------|------------------|---|-----------------------|
| の 崩 傾 斜 地 | の 崩壊 地 | の崩壊 地 | の崩壊 地 | の崩壊 地 | の崩壊 地 | の崩壊 地 | の崩壊 地 | の崩壊 地 | の崩壊 地 | の崩壊 地 | の崩壊 地 | の崩壊 り り り し の り の り に の り の り に の り の り の り の り の り | の崩壊 地 | の崩壊 地 | の崩壊 り り り し の り の り に の り の り に の り の り の り の り の り | の 崩 壊 地 |
| 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり |
| 九二———————————————————————————————————— | | 九一一七) | 九一—六) | 九一─五) 九一─五) | 九一─四) 九一─四) | 九一──三) 九一──三) | 九一—二) | 九一一一) | 九一) 元二) | 二九○―五) | 二九○―四) | 二九○―三) | 二九○―二) | 二九〇一一) | 二九○) | □八九―七) |
| の | | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壌 斜 地 |
| 次の図のとおり | | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり |

| 九四—四) 延末三(八二 | 九四—三) | 九四一二) | 九四一一) | 九四) 近末三(八二 | 九三—八) 延末二(八二 | 九三—七) | 九三—六) | 九三—五) | 九三—四) | 九三—三) | 九三—二) | 九三——) | 九三二 (八二 | 九二—四) 前原一(八二 | 九二—三) 前原一 (八二 | 九二—二) 前原一(八二 |
|-----------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|---------------|------------------|----------|---|------------------|-------------------------|-------------------------|------------------|---|---|-----------------------|
| の 崩 傾 斜 地 | の崩壊 地 | の崩壊 地 | の崩壊 地 | の崩壊 地 | の崩壊 地 | の崩壊 り 地 | の崩壊 地 | の崩壊 地 | の崩壊 り り り し の り の り に の り の り に の り の り の り の り の り | の崩壊 地 | の崩壊 り 御 斜 地 | の崩壊 り 御 り 御 | の崩壊 急傾斜地 | の崩壊 り り り し の り の り に の り の り に の の り の り の の り の り | の崩壊 り り り し の り の り に の り の り に の り の り の り の り の り | の 崩 壊 地 |
| 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり |
| 九四—四) 延末三(八二 | 九四—三) | 九四—二) | 九四) | 九四) 近末三(八二 | | 九三—七) | 九三—六) | | 九三—四) 九三—四) | 九三—三) | | 九三——) | 九三) 九三) 八二 | 九二―四) | 九二—三) | 九二—二) 前原一 (八二 |
| の 崩 傾 斜 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | | の 崩壊 地 | の 崩 壊 地 | | の崩壊 り 地 | の 崩 壊 地 | | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の崩壊 り り り し の り の り の り の り の り の の り の の り の り | の崩壊 り 地 | の 崩 嬢 料 地 |
| 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | | 次の図のとおり | 次の図のとおり | | 次の図のとおり | 次の図のとおり | | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり |

| | | | 次の図のとおり | の 崩 傾 斜 地 | ○一一一四) |
|---------|---|----------------|---------|--|------------------|
| 次の図のとおり | の 崩 壊 地 | ○一一一三) | 次の図のとおり | の崩壊 地 | ○一一一三) |
| 次の図のとおり | の崩壊 り り の り の り の り の り の り の り の り の り の | ◎一一二二) | 次の図のとおり | の崩壊 り り り | ○一一二二) |
| 次の図のとおり | の 崩壊 地 | ○一一一一一) | 次の図のとおり | の崩壊 地 | ○一一一一一) |
| 次の図のとおり | の崩壊 り り し の り の り の り の り の り の り の り の の り の り | ○一一一○) | 次の図のとおり | の崩壊 り 領 斜 地 | ○一一一〇) 〇一一一〇) |
| 次の図のとおり | の 崩 壊 地 | ○一―九) | 次の図のとおり | の崩壊 地 | ○一一九) |
| 次の図のとおり | の崩壊 り り し の り の り の り の り の り の り の り の り の | ○一―八) | 次の図のとおり | の崩壊 り り り し の り の り に の り の り の り の り の の り の の り の り | ○一―八) |
| 次の図のとおり | の崩壊 地 | ○一―七) | 次の図のとおり | の崩壊 地 | ○一―七) |
| 次の図のとおり | の 崩壊 地 | ○一―六) | 次の図のとおり | の崩壊 地 | ○一一六) |
| 次の図のとおり | の 崩 壊 地 | ○一―五) | 次の図のとおり | の崩壊 り 御 御 地 | ○一―五) |
| 次の図のとおり | の 崩壊 地 | ○一―四) | 次の図のとおり | の崩壊 地 | ○一―四) |
| 次の図のとおり | の 崩壊 地 | ○一一三) | 次の図のとおり | の崩壊 地 | ○一一三) |
| 次の図のとおり | の 崩 壊 地 | ○一一二) | 次の図のとおり | の崩壊 り 御 御 地 | ○一一二) |
| 次の図のとおり | の 崩 壊 地 | ○一一一) | 次の図のとおり | の崩壊 地 | ○一一一) |
| 次の図のとおり | の 崩 壊 地 | ○一) 〇一) | 次の図のとおり | の崩壊 線 半 地 | ○一) 〇一) |
| 次の図のとおり | の 崩 壊 地 | 九八) 猪伏四(八二 | 次の図のとおり | の崩壊 り 領 斜 地 | 九八) 猪伏四 八二 |
| 次の図のとおり | の 崩 壊 判 地 | 九四─五) 元□─五) | 次の図のとおり | の 崩 壊 地 | 九四─五) 元四─五) |

| ○七―二) | ○七) 六 (八三 | ○六―二 一二 二 | ○六—— 八三 | ○六) 八野五 (八三 | ○五―三) | ○五―二) | ○五―一) | ○五) (八三 | ○四) (八三 | 〇三一一) 入野二 (八三 | 〇三) (八三 | 〇二一二 〇二一二 〇 | 〇二一一) 入野一(八三 | 〇二) 入野一 (八三 | ○一一一六) | ○一一一五 (八 |
|----------------------------|-----------------------|------------------|------------------|---|---|---|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|------------------|---|---|-------------|
| | | | | | | | | | | | | | | | | 五八三 |
| の 億 傾 線 地 | の 急 傾 線 地 | の 崩 壊 地 | の 崩壊 地 | 急 傾 斜 地 | の 崩壊 地 | の 崩壊 地 | の 崩壊 地 | の 崩壊 地 | の 崩 壊 地 | の 崩壊 地 | の 崩壊 地 | の 崩壊 地 | の 崩 壊 地 | 急 傾 斜 地 | の崩壊 地 | 急傾斜 地 |
| 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり |
| ○七一二) | ○七) 〇七) | ○六―二) | ○六―二) | ○六) ○六) | ○五─三) | ○五―二) | ○五―一) | ○五) 〇五) | ○四) 〇四) | ○三―二) | 〇三) 〇三) | ○二―二) | ○二―一) | 〇二) 〇二) | ○一一一六) | |
| の り 領 線 半 地 | の | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の崩壊 り り り い り い の り に の り の り の り の り の り の り の り の り の | の崩壊 り り り い り い の り に の り の り の り の り の り の り の り の り の | の崩壊 り り し り し の り の り の り の り の り の り の り の | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の崩壊 り り り い り い の り に の り の り の り の り の り の り の り の り の | の崩壊 り り り い り い の り に の り の り の り の り の り の り の り の り の | |
| 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | |

| 六隣 a) ○ | 六) 政光川(一〇 | 二八六) | 二—五) | 二—四) 二—四) | 二—三) | 二 <u>一</u> 二) 冠四 (二二八 | 二一一) | 二) 冠四 (一二八 | 八) (二二七 | 七七) (一二 | 二————————————————————————————————————— | 二一一二) | 二一) 八野八 (二〇 | 二〇一一) | 二〇) イー〇 | 〇八) 八野七(八三 |
|--------------|--------------|------------------|-----------------------|------------------|-------------------------|--------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 土石流 | 土石流 | の 崩 壊 地 | の 崩 壌 料 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の崩壊 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 | の 崩 壊 地 |
| 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり |
| 六隣 a) (二○ | 六) 政光川(二〇 | 二八六) | 二 <u>一</u> 五) 元一五) | 冠四 (一二八 二—四) | 二 <u>一</u> 三) 冠四(二二八 | 冠(二八 □) | 二一二) | 二四 (一二八 | 冠一 (一二七 八) | 延末四 (一二 | 入野八 (一〇 | 二入野八 一一 〇 | 二一) (二○ | 猪伏六(二〇 二〇一一) | 二〇) 猪伏六(二〇 | ○八) (八三 |
| 土石流 | 土石流 | の 崩壊 地 | の 崩 壊 地 | の 崩壊 地 | の 崩壊 地 | の 崩壊 地 | の 崩壊 地 | の 崩壊 地 | の 崩壊 地 | の 崩壊 地 | の 崩壊 地 | の 崩壊 地 | の 崩壊 地 | の 崩壊 地 | の 崩壊 地 | の 崩壊 地 |
| 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり |

| 三〇八隣 d) 十 | 三〇八隣 c) + | | 三〇八隣 a) + | | 八四隣 j) + | 八四隣 i) 十 | 八四隣 h) + | 八四隣 g) + | 入野川(五〇 十 | 八四隣 e) + | 八四隣 (五〇 十 | 八四隣 c) + | 八四隣 b) + | 八四隣 a) + | 八四) (五〇 十 | 六隣 b) + |
|-----------|-----------|---------|-----------|-----------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|----------|----------|----------|-----------|-----------------|
| 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 |
| 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり |
| 三〇八隣 d) | 三〇八隣 c) | 三○八隣 b) | 三〇八隣 a) | 三〇八) 瀬野川右 (七 | | 八四隣 i) | | 八四隣 g) | 八四隣 f) | 八四隣 e) | 八四隣 d) | 八四隣 c) | 八四隣 b) | 八四隣 a) | 八四) (五〇 | 改光川(一○ 六隣 b) |
| 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | | 土石流 | | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 |
| 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | | 次の図のとおり | | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり |

| 土石流 次の図のとおり | 三○二 a) (七 | 次の図のとおり | 土石流 | 三〇二 a) (七 |
|-------------|-------------------|---------|-----|--------------------|
| | | 次の図のとおり | 土石流 | 三○一 c) 瀬野川右 (七 |
| | | 次の図のとおり | 土石流 | 三○一 b) 瀬野川右(七 |
| 土石流 | 三○一 a) 瀬野川右 (七 | 次の図のとおり | 土石流 | 三〇一 a) |
| | | 次の図のとおり | 土石流 | 三○○隣 b) 瀬野川右 (七 |
| 土石流 | 三〇〇隣 a) | 次の図のとおり | 土石流 | 三○○隣 a) |
| 土石流 | 三○○) 瀬野川右 (七 | 次の図のとおり | 土石流 | 三〇〇) (七 |
| 土石流 | 三一七隣 g) | 次の図のとおり | 土石流 | 三一七隣 g) 関川左三(七 |
| 土石流 | 三一七隣 f) | 次の図のとおり | 土石流 | 三一七隣 f) |
| 土石流 | 三一七隣 e) | 次の図のとおり | 土石流 | 三一七隣 e) |
| 土石流 | 三一七隣 d) | 次の図のとおり | 土石流 | 三一七隣 d) |
| 土石流 | 三一七隣 c) | 次の図のとおり | 土石流 | 三一七隣 c) |
| 土石流 | 三一七隣 b) | 次の図のとおり | 土石流 | 三一七隣 b) |
| 土石流 | 三一七隣 a) | 次の図のとおり | 土石流 | 三一七隣 a) |
| 土石流 | 三〇八隣 h) | 次の図のとおり | 土石流 | 三○八隣 h) |
| 土石流 | 三〇八隣 f) | 次の図のとおり | 土石流 | 三○八隣 f) |
| 土石流 | 三○八隣 e) | 次の図のとおり | 土石流 | 三〇八隣 e) |

建設事務所東広島支所に備え置いて縦覧に供する。各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木局砂防課及び広島県西部

| 各区或こついて、 | 三○四 e) 瀬野川右(七 | 三○四d) | 三○四 c) | ≡○三隣 f) | 三○三隣 e) | Ξ○三隣 d) | 三〇三隣 c) | 三○三隣 b) | 三○三隣 a) | 三○三) 瀬野川右 (七 | 三○二隣 d) | 三〇二隣 c) | 三○二隣 b) | 三○二隣 a) | 三〇二 b) |
|-----------------------|------------------|---------|---------|----------|-------------------|---------|--------------------|---------|---------|-----------------|---------|---------|--------------------|---------|---------|
| 、「欠の図」よ、 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 |
| 「客」、 | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり |
| この図面を広告目 | 三〇四 e) 瀬野川右(七 | 三○四d) | 三〇四 c) | | 三○三隣 e) 瀬野川右(七 | 三○三隣 d) | 三○三隣 c) 瀬野川右 (七 | | 三○三隣 a) | 三○三) 瀬野川右 (七 | | 三〇二隣 c) | 三○二隣 b) 瀬野川右 (七 | 三○二隣 a) | 三○二 b) |
| 帝七木司沙方 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | | 土石流 | 土石流 | 土石流 | | 土石流 | 土石流 | | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 |
| その図面を広急県七木司沙方果及び広急県町部 | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | | 次の図のとおり | 次の図のとおり | | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり |